

まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要-

※ 「総合戦略」は、「長期ビジョン」を踏まえ、2015年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたもの。

I. 基本的な考え方

1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。
- 人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。
 - ①「東京一極集中」の是正、
 - ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ◎「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。
- ①しごとの創生
 - ・若い世代が安心して働く「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。
- ②ひとの創生
 - ・地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
 - ・安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。
- ③まちの創生
 - ・地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

II. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1. 従来の政策の検証

- これまでの政策は、一定の成果を上げたが、大局的には地方の人口流出や少子化に歯止めがかかっていない。その要因は次の5点。
 - ①府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
 - ②地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
 - ③効果検証を伴わない「バラマキ」
 - ④地域に浸透しない「表面的」な施策
 - ⑤「短期的」な成果を求める施策

2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

○人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性

・構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

・地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

・各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

・最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

・PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

3. 国と地方の取組体制とPDCAの整備

○国と地方の役割分担の下、地方を主体とした枠組みの構築に取組む。

①5か年戦略の策定

・国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

・国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

・国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施

④地域間の連携推進

・国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

III. 今後の施策の方向

1. 政策の基本目標(4つの基本目標)

<基本目標①> 地方における安定した雇用を創出する

➢ 2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

<基本目標②> 地方への新しいひとの流れをつくる

➢ 2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

<基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

➢ 2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

<基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

➢ 「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

2. 政策パッケージ

◎「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ

<「しごと」と「ひと」の好循環づくり

(1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 地域経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

- ◎地域特性や課題を抽出する「地域経済分析システム」の開発
- ◎地域の産官学金労が連携した総合戦略推進組織の整備
- ◎地域を支えるサービス事業主体の在り方の検討・制度整備

(イ) 地域産業の競争力強化（業種横断的取組）

- 対日直接投資残高を倍増（18兆円→35兆円）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約11万人創出 等
- ◎包括的創業支援
- ◎地域を担う中核企業支援
- ◎新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進
- ◎外国企業の地方への対内直接投資の促進
- ◎産業・金融一体となった総合支援体制の整備
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等

(ウ) 地域産業の競争力強化（分野別取組）

- サービス産業の労働生産性の伸び率を3倍に拡大（0.8%→2.0%）
- 2020年までの5年間の累計で若い世代の安定した雇用を約19万人創出 等
- ◎サービス産業の活性化・付加価値向上
- ◎農林水産業の成長産業化
- ◎観光地域づくり、ローカル版クールジャパンの推進
- ◎地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化
- ◎分散型エネルギーの推進

(エ) 地方への人材還流、地方での人材育成、地方の雇用対策

- 2020年までの5年間の累計で東京圏から地方へ約10万人の人材を還流 等
- ◎若者人材等の還流及び育成・定着支援
- ◎「プロフェッショナル人材」の地方還流
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎新規就農・就業者への総合的支援
- ◎大学・高等専門学校・専修学校等における地域ニーズに対応した人材育成支援
- ◎若者、高齢者、障害者が活躍できる社会の実現

(オ) ICT等の利活用による地域の活性化

- 雇用型在宅型テレワーカーを全労働者数の10%以上に増加 等
- ◎ICTの利活用による地域の活性化
- ◎異常気象や気象変動に関するデータの利活用の促進

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

- 年間移住あっせん件数 11,000 件
- 「お試し居住」に取り組む市町村の数を倍増 等
- ◎地方移住希望者への支援体制
- ◎地方居住の本格推進
- ◎「日本版 CCRC」の検討
- ◎「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充

(イ) 企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大

- 企業の地方拠点強化の件数を 2020 年までの 5 年間で 7,500 件増加
- 地方拠点における雇用者数を 4 万人増加
- ◎企業の地方拠点強化等
- ◎政府関係機関の地方移転
- ◎遠隔勤務（サテライトオフィス、テレワークの促進）

(ウ) 地方大学等の活性化

- 地方における自県大学進学者割合を平均 36%
- 新規学卒者の県内就職割合を平均 80% 等
- ◎知の拠点としての地方大学強化プラン
- ◎地元学生定着促進プラン
- ◎地域人材育成プラン

(3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(ア) 若い世代の経済的安定

- 若者（20～34 歳）の就業率を 78% に向上
- 若い世代の正規雇用労働者等の割合について、全ての世代と同水準 等
- ◎若者雇用対策の推進、「正社員実現加速プロジェクト」の推進
- ◎「少子化社会対策大綱」と連携した結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に対応した総合的な少子化対策の推進

(イ) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- 支援ニーズの高い妊産婦への支援実施の割合 100%
- ◎「子育て世代包括支援センター」の整備、周産期医療の確保等

(ウ) 子ども・子育て支援の充実

- 2017 年度末までに待機児童解消
- 「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」について、全ての小学校区（約 2 万ヶ所）で一体的に又は連携して実施（うち 1 万ヶ所以上を一体型）
- ◎子ども・子育て支援の充実

(エ) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現（「働き方改革」）

- 第 1 子出産前後の女性の継続就業率を 55% に向上
- 男性の育児休業取得率を 13% に向上 等
- ◎長時間労働の見直し、転勤の実態調査等

◎「まちの創生」の政策パッケージ

<「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化>

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(ア) 中山間地域等における「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成

- 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成数（具体的な数値は「地方版総合戦略」を踏まえ設定）
- ◎ 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型）の形成
- ◎ 公立小・中学校の適正規模化、小規模校の活性化、休校した学校の再開支援

(イ) 地方都市における経済・生活圏の形成

- 立地適正化計画を作成する市町村数 150
- 地域公共交通網形成計画策定総数 100 件 等
- ◎ 都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成
- ◎ 地方都市の拠点となる中心市街地等の活性化を強力に後押しする包括的政策パッケージの策定

(ウ) 大都市圏における安心な暮らしの確保

- UR 団地の福祉拠点化（大都市圏の概ね 1,000 戸以上の UR 団地約 200 団地のうち、100 団地程度で拠点を形成）
- 高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設している 100 戸以上の規模の公的賃貸住宅団地の割合 25% 等
- ◎ 大都市圏における医療・介護問題への対応
- ◎ 大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生、福祉拠点化

(エ) 人口減少等を踏まえた既存ストックのマネジメント強化

- 民間提案を活かした PPP の事業規模を 2022 年までに 2 兆円
- 住宅の中古市場の流通・リフォーム市場の規模 20 兆円
- ◎ 公共施設・公的不動産の利活用についての民間活力の活用、空き家対策の推進
- ◎ インフラの戦略的な維持管理・更新等の推進

(オ) 地域連携による経済・生活圏の形成

- 定住自立圏の協定締結等圏域数 140
- ◎ 「連携中枢都市圏」の形成
- ◎ 定住自立圏の形成の促進

(カ) 住民が地域防災の担い手となる環境の確保

- 消防団の団員数の維持
- 全都道府県のレアラートの導入
- ◎ 消防団等の充実強化・ICT 利活用による、住民主体の地域防災の充実

(キ) ふるさとづくりの推進

- ふるさとづくり推進組織の数 1 万団体
- ◎ 「ふるさと」に対する誇りを高める施策の推進

IV. 国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等

(ア) 国家戦略特区制度との連携

- ◎国家戦略特区法改正法案の提出
- ◎「地方創生特区」の指定

(イ) 社会保障制度

- ◎子ども・子育て支援新制度の円滑な施行
- ◎医療保険制度改革
- ◎地域医療構想の策定
- ◎地域包括ケアシステムの構築

(ウ) 税制

- ◎地域間の税源の偏在是正等の地方法人課税改革の推進、ふるさと納税の拡充
- ◎地方創生に資する国家戦略特区における特例
- ◎地方における企業拠点の強化の促進
- ◎外国人旅行者向け消費税免税制度の拡充
- ◎子、孫の結婚・妊娠・出産・子育てを支援

(エ) 地方財政

- ◎地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮できるようにするための地方財政措置

(オ) その他の財政的支援の仕組み（新型交付金）

- ◎地方公共団体が適切な効果検証の仕組みを伴いつつ自主性・主体性を最大限に発揮できるようにするための財政的支援

(カ) 地方分権

- ◎創意工夫により魅力あふれる地域をつくる地方分権改革の推進

(キ) 規制改革

- ◎「空きキャパシティ」の再生・利用
- ◎地域における道路空間の有効活用の促進
- ◎地方版規制改革会議の設置

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン -概要-

ー国民の「認識の共有」と「未来への選択」を目指してー

※ 「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、取り組むべき将来の方向を提示するもの。

I. 人口問題に対する基本認識 -国民の認識の共有が最も重要である

1. 「人口減少時代」の到来

○2008年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

2020年代初めは毎年60万人程度の減少だが、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地城市町村は▲40%で、人口急減という事態。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

2. 「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

このまま推移すると、2050年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

3. 東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

II. 今後の基本的視点

1. 人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感は高まっている。

世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。

○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。

先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年：1.98）。

○人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

2. 今後の基本的視点

○3つの基本的視点から取り組む。

人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」又は「今後検討したい」という調査結果。

第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は2010年で2.07人。

○若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

III. 目指すべき将来の方向

1. 「活力ある日本社会」の維持のために

◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

○人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。**OECD**レポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、**OECD**諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態は更に改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

2. 地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

まち・ひと・しごと創生基本方針 2015（概要）

-ローカル・アベノミクスの実現に向けて-

I. 地方創生をめぐる現状認識

平成 27 年は地方創生元年となるが、地方創生をめぐる状況は厳しさを増している。

1. 我が国の人団減少の現状

平成 26 年の合計特殊出生率は 1.42 と 9 年ぶりに低下し、出生数も約 100 万人（過去最低）にとどまるなど、人口減少に歯止めがかかっていない。

2. 東京一極集中の傾向

平成 26 年の東京圏への転入超過数は約 11 万人と 3 年間連続して増加しており、東京一極集中の傾向が加速化。

3. 地域経済の現状

地域経済は、有効求人倍率や一人当たり賃金、就業者数など雇用・所得面で改善が見られるが、消費の回復が大都市圏に比べ遅れ。人手不足も顕在化。

II. 地方創生の基本方針－地方創生の深化－

1. 国と地方の総合戦略策定から事業推進の段階へ

平成 27 年度中に「地方版総合戦略」が策定され、平成 28 年度より具体的な事業を本格的に推進する段階へ。本基本方針は、平成 27 年度の方向性を示すとともに、本年末の国の「総合戦略」の改訂を通じ、平成 28 年度以降の施策展開につなげていくもの。

2. 「地方創生の深化」を目指す－ローカル・アベノミクスの実現－

将来にわたっての「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」の実現のためには、「総合戦略」の政策パッケージを拡充強化し、「地方創生の深化」に取り組むことが必要。

①「稼ぐ力」を引き出す（生産性の高い、活力に溢れた地域経済の構築）

地域に人材と資金を呼び込めるような、生産性の高い、活力に溢れた産業を取り戻し、若者等にとって魅力のある職場を生み出すため、イノベーションの促進、地域ブランディングの確立、地域経済を支えるサービス産業の生産性向上に取り組む。

②「地域の総合力」を引き出す（頑張る地域へのインセンティブ改革）

地方創生のためには、従来の「縦割り」の取組を排し、様々な分野における官民協働や地域間連携、政策間連携を図ることにより、「地域の総合力」が最大限発揮されることが必要。こうしたことに向けて「頑張る地域」を支援。

③「民の知見」を引き出す（民間の創意工夫・国家戦略特区の最大活用）

人口減少が進む中で民間の創意工夫を最大限活用し、公共施設のマネジメントの最適化・集約化（PPP/PFIなど）や企業の少子化克服に向けた働き方改革等を推進。

3. 新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり

地方創生の深化のためには、新たな「枠組み」づくり（官民協働、地域連携）や「担い手」づくり（地方創生の事業推進主体の形成、専門人材の確保・育成）、生活経済実態に即した「圏域」づくり（「広域圏域」から「集落生活圏」まで）が重要。

【取組の例】

- 日本版 CCRC 構想（移住支援と高齢者の社会参加、コミュニティづくり）
- 日本版 DMO の形成（観光地域づくりと地域ブランドづくり）
- 地方創生を担う専門人材の確保・育成
- 広域連携（連携中枢都市圏、定住自立圏の形成、広域的な官民連携組織）
- コンパクトシティの形成（官民協働のエリアマネジメント）
- 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

など

III. 地方創生の深化に向けた政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

①各企業・産業における「稼ぐ力」の向上

ものづくり等産業のイノベーション促進（ローカルイノベーション）、地域資源・技術を活用した販路開拓やブランド化（ローカルブランディング）、サービス産業全体の生産性向上（ローカルサービスの生産性向上）を重点実施。

【具体的取組】

- 地方創生に資する日本型イノベーション・エコシステムの形成
- 地域中核企業のグローバルイノベーター企業への脱皮
- 潜在競争力のある企業の地域中核企業への革新
- ブランディング戦略の確立、日本版 DMO の育成・支援等
- サービス産業の生産性向上

②地域企業の経営体制の改善・人材確保等

地域企業がより成長を目指し「攻めの経営」に転ずることができるよう、経営体制の改善、人材の還流・育成等を推進。

【具体的取組】

- 「プロフェッショナル人材」の地方還流

- ◎ローカルベンチマーク等の整備
- ◎地域に根付いた技術の継承・高度化等
- ◎リスク性資金の充実 ◎創業支援・起業教育
- ◎事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
- ◎円滑な事業整理の支援 ◎地域における対内直接投資拡大

③地域全体のマネジメント力の向上

地域全体として必要な人材・資金を効果的・効率的に導入していくため、地域の成長戦略の構築とその実施体制を強化。

【具体的取組】

- ◎地域企業・産業の成長戦略策定促進
- ◎官民にまたがる新たな戦略実施主体の確立 ◎都市のコンパクト化等

④地方創生 IT 利活用促進プランによる産業活性化と生活の質の向上

【具体的取組】

- ◎情報共有基盤の整備による IT 利活用事例の横展開等
- ◎IT 人材支援や、ふるさとテレワーク等の推進 ◎制度見直し

⑤地域の総力を挙げた地域経済好循環拡大に向けた取組

【具体的取組】

- ◎地域の総力を挙げた取組
- ◎「地域経済の見える化」の推進

⑥総合的な支援体制の改善

【具体的取組】

- ◎労働生産性等の地域別・業種別把握
- ◎地方の中堅・中核企業の域外市場展開と「稼ぐ力」の向上
- ◎民間金融機関と政府系金融機関との連携強化
- ◎「地域企業応援パッケージ」の PDCA サイクルの確立

(2) 観光業を強化する地域における連携体制の構築

地域の観光振興を戦略的に推進する専門的な組織として日本版 DMO を確立し、地域資源及び観光産業の付加価値向上による地域経済全体の活性化を図る。また、訪日外国人旅行者受入れ環境を整備。

【具体的取組】

- ◎日本版 DMO の育成・支援
- ◎多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり
- ◎外国人旅行者の利便向上のための受入環境整備

(3) 農林水産業の成長産業化

「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進。

【具体的取組】

- ◎需要フロンティアの拡大、バリューチェーンの構築（農林水産物の輸出の促進等、6次産業化の推進等）
- ◎農業生産現場の強化等（米政策改革の推進、担い手の育成等、鳥獣害対策の強化）
- ◎林業の成長産業化（木材需要の拡大、生産性向上、担い手育成）
- ◎漁業の持続的発展（資源管理高度化、輸出拡大、浜の所得向上）

(4) 「プロフェッショナル人材」の確保等

【具体的取組】

- ◎「プロフェッショナル人材戦略拠点」の整備及び関係者間の連携、REVIC子会社によるパイロット事業、全国ネットワークの整備
- ◎人材還流政策間の連携強化

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 地方移住の支援

地方移住を考える人への仕事・住居・生活環境等についてのワンストップ相談体制を充実化するとともに、地方居住の推進に向けた国民的な気運を更に高める。

【具体的取組】

- ◎地方移住者への支援（移住・交流情報ガーデン、全国移住ナビ）
- ◎地方居住の気運醸成（「『そうだ、地方で暮らそう！』国民会議」、都市農村交流、「地域おこし協力隊」の拡充）

(2) 「日本版CCRC構想」の推進

東京圏をはじめとする地域の高齢者が希望に応じ地方や「まちなか」へ移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要な医療・介護ケアを受けることができるようとする観点から、「日本版CCRC構想」を推進。

【具体的取組】

- ◎構想のとりまとめ（夏に中間報告、年末に成案を得る）
- ◎希望地方公共団体を対象としたモデル事業の実施

(3) 企業の地方拠点強化等

改正地域再生法に基づく地域再生計画に企業等の地方拠点強化事業を位置付け、本社機能の移転、地方における拡充に関する税制上の支援措置等の運用を開始。

【具体的取組】

- ◎税制上の支援措置等の運用に向けた政省令等の整備
- ◎都道府県等への情報提供 ◎事業者等に対する支援

(4) 政府関係機関の地方移転

政府関係機関の中で地方が目指す発展に資する機関について、道府県等からの提案を踏まえ地方への移転を推進。

【具体的取組】

- ◎道府県等からの提案受付け（平成27年8月まで）
- ◎本年度末までに方針決定（可能なものは前倒し）

(5) 地方大学等の活性化

地域ニーズに対応した高等教育機関の機能を高めるとともに、地方公共団体と大学等との連携による雇用創出・若者定着を促進。地域産業を担う高度な専門的職業人材の育成や地域産業を自ら生み出す人材を創出。

【具体的取組】

- ◎地（知）の拠点としての大学等の機能強化
- ◎地域活性化に貢献する国立・私立大学の取組への支援
- ◎大学生等の地元定着の促進（奨学金を活用した地元定着、大学等における入学定員超過の適正化等）
- ◎学校を核とした地域力の強化
- ◎地域産業を担う専門的職業人材の育成
- ◎地域に根ざしたグローバル・リーダーの育成

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 少子化対策における「地域アプローチ」の推進

少子化をめぐる状況が地域によって大きく異なる状況を踏まえ、出生率や働き方に関する「地域指標」を作成・公表しつつ、地方の取組を主力とする「地域アプローチ」の重要性を踏まえた施策を展開し、先駆的・優良事例の横展開を図る。

【具体的取組】

- ◎地域の「見える化」の推進（地域指標の公表）
- ◎地域の実情に即した働き方改革 ◎先駆的・優良事例の横展開
- ◎地域の取組の支援 ◎地域の少子化対策の検証

(2) 出産・子育て支援

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築するとともに、産科医の地域偏在が見込まれる中、地域における周産期医療体制の確保を図る。

【具体的取組】

- ◎「子育て世代包括支援センター」の整備
- ◎子ども・子育て支援の更なる充実
- ◎地域における周産期医療提供体制の確保

(3) 働き方改革

仕事と家庭の両立、女性の意欲と能力を生かした活躍、若者・高齢者・障害者等の活躍を実現する観点から地域における働き方改革を推進。

【具体的取組】

- ◎若い世代の経済的安定（若者雇用対策等の推進）
- ◎仕事と家庭の両立支援
- ◎地域における女性の活躍推進
- ◎転勤の実態調査
- ◎時間や場所にとらわれない働き方の普及（フレックスタイム制、テレワーク、サテライト・ワifix等）

4. 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) まちづくり・地域連携

地方都市の再生と地方経済の活性化を同時に実現するため、官民連携・地域連携・政策間連携を通じ、地域の「稼ぐ力」を高めるとともに、地域価値の向上を図る。地元大学等と連携し、若者等の意見を取り入れてまちづくりを推進。

【具体的取組】

- ◎広域的な官民連携の推進
- ◎地域連携の推進（連携中枢都市圏の条件確定、定住自立圏の取組成果の再検証）
- ◎都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当っての政策間連携の推進
- ◎官民連携によるエリア開発の促進、民主導のエリアマネジメント活動の推進、「まちの賑わい」づくりに資する包括的政策パッケージの策定・実施
- ◎空き家対策等既存住宅ストックの有効活用
- ◎まちづくり人材の育成・確保

(2) 「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）

地域住民の主体的な参画の下で「小さな拠点」の形成に向けた将来像の合意形成を図り、集落生活圏において必要な生活サービスの提供、収入を得るための事業が将来にわたって継続できる持続的な仕組みを構築。

【具体的取組】

- ◎ワークショップを通じた地域住民による「地域デザイン」策定
- ◎地域運営組織の形成及び持続的な運営
- ◎生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等
- ◎地域資源をいかしたコミュニティビジネスの振興
- ◎各省施策の連携等による取組の推進

(3) 地域医療介護提供体制の整備等

地域の特性及び雇用労働環境の変化に応じ、地域の医療・介護ニーズに応える地域医療介護提供体制を確保。

【具体的取組】

- ◎地域医療介護提供体制の整備
- ◎公立病院改革 ◎平成30年度の節目に向けた取組推進
- ◎介護福祉サービス・人材の融合・連携

(4) 東京圏の医療・介護問題・少子化問題への対応

東京圏における急速な高齢化と少子化に対して、一都三県（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）が連携し広域的・一体的に対応することが重要。

【具体的取組】

- ◎「一都三県の連携」と「地方移住の支援」
- ◎東京圏における働き方の見直し

IV. 地方創生に向けた多様な支援

国は、地方公共団体に対して、情報面・人材面・財政面から多様な支援を実施し、「地方版総合戦略」の策定・実施や地方公共団体相互の連携のための支援に取り組む。

1. 情報支援

国は、「地域経済分析システム（RESAS）」の提供等により、地方公共団体に対して情報面から支援しており、今後とも、ワンストップで、地方公共団体に対する活用支援、新たなデータ分野の追加、国民への広報・普及等に努める。

2. 人的支援

地方公共団体に対する人的支援として導入した「地方創生コンシェルジュ制度」や「地方創生人材支援制度」の拡充に取り組む。また、地方創生を担う様々なタイプの専門人材について官民協働で体系的・総合的に確保・育成するための「地方創生人材プラン（仮称）」を年末までに策定するよう検討し、成案を得る。

3. 財政支援

地方創生の深化に向けて、統一的な方針の下で関係府省庁が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、従来の「縦割り」の事業を超えた財政支援を行う「新型交付金」を創設する。新型交付金は、地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に合わせて、具体的な成果目標と PDCA サイクルの確立の下、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援する。また、地方創生関連補助金等についても、適切な KPI や PDCA サイクルの整備、手続きのワンストップ化等による「縦割り」の弊害防止等の見直しを行う。

4. 広報周知活動

地方公共団体等との意見交換、施策内容の周知や女性・若者など様々な人々への訴求、地方創生が国民運動として広がるよう広報活動を行う。

V. 国の経済財政運営と整合的な推進環境の確保

1. 経済財政運営と改革の基本方針・日本再興戦略との相互連関

「経済財政運営と改革の基本方針 2015」の経済再生と財政健全化の両立を実現するための基本方針を踏まえ、地方創生に取り組む。また、日本再興戦略と「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」とが車の両輪となって日本経済を成長軌道に乗せていく。

2. 平成 28 年度の予算編成等に向けて

予算・税制・制度改革などあらゆる政策手段を動員して「総合戦略」の政策パッケージを推進する。国家戦略特区制度や地方分権改革とも連携し、規制改革の成果の情報発信や優良事例の展開等を図る。

